

四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 平成23年6月1日

至 平成23年8月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	8
3 経営上の重要な契約等	8
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年10月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第20期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益（千円）	8,839,783	8,197,828	4,315,337	4,100,708	17,240,618
経常利益（千円）	1,249,228	1,328,207	536,947	764,630	1,834,785
四半期（当期）純利益（千円）	723,666	761,779	287,410	448,477	1,018,834
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数（株）	—	—	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額（千円）	—	—	16,371,693	17,146,468	16,667,514
総資産額（千円）	—	—	111,653,426	109,105,609	106,159,637
1株当たり純資産額（円）	—	—	870.48	911.68	886.21
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	38.48	40.50	15.28	23.85	54.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	15
自己資本比率（%）	—	—	14.66	15.72	15.70
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,639,226	2,031,865	—	—	9,354,923
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△903,986	△480,741	—	—	△1,829,526
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,241,465	△552,085	—	—	△5,399,473
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	4,887,985	8,496,083	7,510,235
従業員数（人）	—	—	135	135	134

- （注）
1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載していません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	135（262）
---------	----------

- （注） 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は当第2四半期会計期間の平均人員数（ただし1日8.0時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) カード事業における取扱高

当第2四半期会計期間のカード事業における取扱高は次の通りであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん	108,831,377	96.4	—
融資	3,361,708	3.0	—
その他	740,940	0.6	—
合計	112,934,026	100.0	—

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん U C Sカード会員のショッピング利用額であります。

融資 U C Sカード会員等に対する融資額であります。

その他 融資代行額であります。

3. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	40,210,400	38.2	41,164,472	36.5	2.4

(2) セグメント別営業収益

当第2四半期会計期間の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	2,383,289	58.1	—
融資収益	1,060,170	25.9	—
保険代理業収益	122,711	3.0	—
その他の収益	260,198	6.4	—
金融収益	1,649	0.0	—
カード事業計	3,828,018	93.4	—
保険リース事業			
保険代理業収益	242,840	5.9	—
その他の収益	29,848	0.7	—
保険リース事業計	272,689	6.6	—
合計	4,100,708	100.0	—

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびUCSカード会員手数料（リボルビング払いおよび分割払い）であります。

融資 貸付利息であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 旅行手数料、融資代行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	658,495	15.3	673,689	16.4	2.3

(3) カード事業における利用件数および会員数

カード事業	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日現在)	前年 同期比
利用件数		
包括信用購入あっせん (件)	1,006,980	—
融資 (件)	113,327	—
会員数 (人)	3,199,206	—

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。
2. 会員数はUCSカード発行枚数の合計であります。

(4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円 (1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円 (10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容および種類により上記限度額と異なる場合があります。

(5) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第57号）に基づく提出会社における融資（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

①融資の種類別残高内訳

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	133,120	100.0	22,885,227	97.3	17.73
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	—	—	—	—	—
	計	133,120	100.0	22,885,227	97.3	17.73
事業者向		59	0.0	625,529	2.7	2.99
合計		133,179	100.0	23,510,757	100.0	17.37

- (注) 営業貸付金のうち融資代行61,870千円は除いております。

②資金調達内訳

借入先等	残高（千円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	55,830,000	1.52
その他	9,000,000	1.79
社債・CP	—	—
合計	64,830,000	1.56
自己資本		
資本金・出資額	1,610,890	

(注) その他は債権流動化による調達であります。

③業種別貸付金残高内訳

業種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（千円）	構成割合（％）
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	38	0.0	288,060	1.2
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	21	0.0	337,469	1.5
個人	133,120	100.0	22,885,227	97.3
その他	—	—	—	—
合計	133,179	100.0	23,510,757	100.0

④担保別貸付金残高の内訳

受入担保の種類	残高（千円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
（うち株式）	—	—
債権	—	—
（うち預金）	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	625,529	2.7
計	625,529	2.7
保証	—	—
無担保	22,885,227	97.3
合計	23,510,757	100.0

⑤期間別貸付金残高内訳

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
リボルビング	122,496	92.0	21,605,761	91.9
1年以下	9,135	6.9	811,399	3.4
1年超5年以下	1,465	1.1	455,277	1.9
5年超10年以下	24	0.0	12,789	0.1
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	59	0.0	625,529	2.7
25年超	—	—	—	—
合計	133,179	100.0	23,510,757	100.0
1件当たり平均期間 (年)	—	—	—	—

(注) 「1件当たり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期会計期間（平成23年6月1日～平成23年8月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落込みからは一部に回復の傾向が見られるものの、復興政策への懸念や電力不足、加えて世界的な景気の減速や米欧の財政問題を背景にした円高の進行などの影響により、依然として不透明な状況で推移いたしました。

また、当業界におきましては貸金業法の完全施行から一年が経過し、弁護士等の介入債権件数の減少等一部に改善の兆しがみられるものの、割賦販売法への対応等、先行きは楽観視できない状況で推移いたしました。

このような状況において、当第2四半期会計期間の業績は次のとおりであります。

[カード事業]

包括信用購入あっせんは、大震災の影響による消費マインドの落込みからの回復や、日常決済分野での取扱いが好調であったことなどにより、取扱高は好調に推移いたしました。その結果、取扱高は108,831百万円、営業収益は2,383百万円となりました。

融資は、総量規制から一年が経過し、取扱高は平成23年7月より前年比増加に転じたものの、融資残高の減少は継続しており、厳しい状況が続いております。その結果、取扱高は3,361百万円、営業収益は1,060百万円となりました。

クレジットカード会員向け通販保険の取扱いでは、月々500円の損害保険の販売により契約数が大幅に拡大いたしました。その結果、営業収益は122百万円となりました。

その他営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は3,828百万円となりました。

営業費用につきましては、販売促進関連費用が東日本大震災の影響により営業企画を延期または中止したことに伴い抑制され、加えて、貸倒関連費用が与信の厳格化や債権管理体制の強化により減少いたしました。その結果、営業費用は3,122百万円となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は705百万円となりました。

[保険リース事業]

主にアフラック保険ショップの契約数増加等により、保険代理業収益は242百万円となりました。また、その他営業収益は、車両リースが好調であったため、保険リース事業の営業収益は合計で272百万円となり、営業利益は56百万円となりました。

以上の結果、営業収益は4,100百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は762百万円（前年同期比42.8%増）、経常利益は764百万円（前年同期比42.4%増）、四半期純利益は448百万円（前年同期比56.0%増）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における資産の部は、主に割賦売掛金と未収入金が増加する一方で営業貸付金が減少いたしました。その結果、前事業年度末と比較して2.8%増、2,945百万円増加し、109,105百万円となりました。

負債の部は、主に買掛金、ポイント引当金が増加した結果、前事業年度末と比較して2.8%増、2,467百万円増加し、91,959百万円となりました。

純資産の部は、前事業年度末と比較して2.9%増、478百万円増加し、17,146百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、税引前四半期純利益を759百万円計上したことに加え、営業債権が2,595百万円減少いたしました。一方で、未収入金が1,033百万円増加し、営業債務が2,420百万円減少いたしました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは408百万円の収入（前年同期比87.2%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は64百万円となりました。また、クレジットカード期間システムの改修によるソフトウェア投資により無形固定資産の取得による支出は65百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは134百万円の支出（前年同期比58.9%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に当期借入金の返済が短期借入金の増加額と長期借入金の借入額を上回ったため、財務活動によるキャッシュ・フローは283百万円の支出（前年同期比92.1%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、985百万円増加し、8,496百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画のうち完了したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額（千円）	完了年月	目的
基幹システム機能追加等	32,314	平成23年6月～8月	業務の効率化等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	14,638,200	77.8
NORTHEM TRUST CO. (A VFC) SUB A/C AMERICA N CLIENTS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHA RF LONDON E14 5NT. UK 東京都中央区日本橋3丁目11-1	540,000	2.9
株式会社ユーライフ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	502,740	2.7
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	168,500	0.9
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	158,760	0.8
高橋 芳明	愛知県名古屋市熱田区	127,700	0.7
岩間 公一	愛知県名古屋市千種区	81,800	0.4
山下 正行	愛知県春日井市	71,400	0.4
松野 壽照	愛知県尾張旭市	63,900	0.3
橋本 忠尚	福井県丹生郡越前町	55,000	0.3
計	—	16,408,000	87.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	388	320	321	353	354	348
最低(円)	225	284	301	306	332	310

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）および前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）および当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）および前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）および当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,496,083	7,510,235
割賦売掛金	※3 54,621,486	※3 50,308,944
営業貸付金	※3 23,572,627	※3 27,799,969
未収収益	1,158,537	1,086,392
未収入金	18,303,353	16,416,567
その他	2,103,886	2,318,875
貸倒引当金	△4,324,000	△4,795,000
流動資産合計	103,931,976	100,645,985
固定資産		
有形固定資産	※1 1,236,001	※1 1,232,982
無形固定資産	2,387,435	2,635,999
投資その他の資産		
投資その他の資産	※3 1,638,078	※3 1,739,644
貸倒引当金	△87,882	△94,974
投資その他の資産合計	1,550,195	1,644,670
固定資産合計	5,173,632	5,513,651
資産合計	109,105,609	106,159,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,124,340	27,091,353
短期借入金	4,600,000	4,160,000
1年内返済予定の長期借入金	26,140,000	7,040,000
役員賞与引当金	—	13,416
賞与引当金	96,000	90,000
ポイント引当金	1,476,000	800,000
その他	2,257,395	2,086,438
流動負債合計	63,693,735	41,281,208
固定負債		
長期借入金	25,090,000	44,860,000
利息返還損失引当金	2,990,000	3,175,000
その他	185,405	175,914
固定負債合計	28,265,405	48,210,914
負債合計	91,959,140	89,492,122

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	13,532,035	13,052,370
自己株式	△16	△16
株主資本合計	17,144,798	16,665,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,669	2,380
評価・換算差額等合計	1,669	2,380
純資産合計	17,146,468	16,667,514
負債純資産合計	109,105,609	106,159,637

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	4,249,749	4,684,770
融資収益	3,393,861	2,225,154
保険代理業収益	687,781	731,315
その他の収益	505,786	553,106
金融収益	2,604	3,481
営業収益合計	8,839,783	8,197,828
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 7,039,725	※ 6,344,662
金融費用	555,108	528,873
営業費用合計	7,594,834	6,873,536
営業利益	1,244,948	1,324,292
営業外収益		
受取配当金	558	423
雑収入	3,750	3,504
営業外収益合計	4,309	3,928
営業外費用		
雑損失	29	12
営業外費用合計	29	12
経常利益	1,249,228	1,328,207
特別損失		
固定資産除却損	16,756	5,790
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	29,483
特別損失合計	16,756	35,273
税引前四半期純利益	1,232,471	1,292,934
法人税、住民税及び事業税	531,720	358,782
法人税等調整額	△22,915	172,372
法人税等合計	508,805	531,154
四半期純利益	723,666	761,779

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2,145,649	2,383,289
融資収益	1,574,021	1,066,419
保険代理業収益	342,058	365,551
その他の収益	252,308	283,799
金融収益	1,297	1,649
営業収益合計	4,315,337	4,100,708
営業費用		
販売費及び一般管理費	* 3,500,371	* 3,074,521
金融費用	280,880	263,705
営業費用合計	3,781,251	3,338,226
営業利益	534,085	762,481
営業外収益		
受取配当金	558	423
雑収入	2,318	1,737
営業外収益合計	2,877	2,161
営業外費用		
雑損失	16	12
営業外費用合計	16	12
経常利益	536,947	764,630
特別損失		
固定資産除却損	12,068	5,095
特別損失合計	12,068	5,095
税引前四半期純利益	524,878	759,535
法人税、住民税及び事業税	321,030	303,352
法人税等調整額	△83,562	7,705
法人税等合計	237,468	311,057
四半期純利益	287,410	448,477

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,232,471	1,292,934
減価償却費	663,336	693,898
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73,973	△478,092
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△203,000	△185,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△7,491	△9,383
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	558,000	676,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,580	△13,416
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,000	6,000
受取利息及び受取配当金	△3,162	△3,905
支払利息	543,557	515,682
為替差損益 (△は益)	11,551	13,190
固定資産除却損	7,285	4,540
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	29,483
営業債権の増減額 (△は増加)	△1,624,829	△180,151
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,239,164	△1,886,786
営業債務の増減額 (△は減少)	4,821,748	2,032,986
預り金の増減額 (△は減少)	△767,776	△202,903
その他	260,042	287,155
小計	3,184,015	2,592,234
利息及び配当金の受取額	3,162	3,905
利息の支払額	△548,970	△512,311
法人税等の還付額	76,000	—
法人税等の支払額	△74,981	△51,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,639,226	2,031,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△182,138	△163,776
無形固定資産の取得による支出	△605,001	△299,768
その他	△116,847	△17,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△903,986	△480,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,900,000	440,000
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△1,000,000	△1,170,000
配当金の支払額	△281,537	△281,781
その他	△59,928	△40,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,241,465	△552,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,551	△13,190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△517,776	985,848
現金及び現金同等物の期首残高	5,405,761	7,510,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,887,985	* 8,496,083

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより当第2四半期累計期間の営業利益および経常利益は2,607千円減少し、税引前四半期純利益は28,630千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は40,896千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末から経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異の発生状況について、大幅な変動がないと認められるため、前事業年度末において使用した業績の予測やタックス・プランニングを使用しております。
4. 利息返還損失の見積高	当第2四半期累計期間の利息返還請求の状況が前事業年度と著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の返還実績・率等のうち一部を使用して利息返還損失の見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,748,977千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これ らの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">28,850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,250,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">837,936,660千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">22,414,028千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">815,522,631千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシ ングサービスとして当社の会員に付与しているもの であるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行 されるものではありません。</p>	当座貸越極度額	28,850,000千円	借入実行額	4,600,000千円	差引借入未実行残高	24,250,000千円	貸出コミットメントの総額	837,936,660千円	貸出実行額	22,414,028千円	差引貸出未実行残高	815,522,631千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,635,348千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これ らの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,020,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,160,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,860,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">863,203,300千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">26,453,044千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">836,750,255千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシ ングサービスとして当社の会員に付与しているもので あるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行さ れるものではありません。</p>	当座貸越極度額	30,020,000千円	借入実行額	4,160,000千円	差引借入未実行残高	25,860,000千円	貸出コミットメントの総額	863,203,300千円	貸出実行額	26,453,044千円	差引貸出未実行残高	836,750,255千円
当座貸越極度額	28,850,000千円																								
借入実行額	4,600,000千円																								
差引借入未実行残高	24,250,000千円																								
貸出コミットメントの総額	837,936,660千円																								
貸出実行額	22,414,028千円																								
差引貸出未実行残高	815,522,631千円																								
当座貸越極度額	30,020,000千円																								
借入実行額	4,160,000千円																								
差引借入未実行残高	25,860,000千円																								
貸出コミットメントの総額	863,203,300千円																								
貸出実行額	26,453,044千円																								
差引貸出未実行残高	836,750,255千円																								

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)																
<p>※3. 割賦売掛金、営業貸付金及び固定化営業債権に含まれる融資（営業貸付金）に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="210 344 774 488"> <tr> <td>(1) 破綻先債権</td> <td>43,442千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 延滞債権</td> <td>251,928千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 3ヶ月以上延滞債権</td> <td>3,702,173千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸出条件緩和債権</td> <td>432,340千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、破産債権、更生債権他これらに準ずる債権であります。</p> <p>2. 延滞債権とは破綻先に該当しない債権等であります。ただし、3ヶ月以上延滞債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権を除きます。</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権であります。</p>	(1) 破綻先債権	43,442千円	(2) 延滞債権	251,928千円	(3) 3ヶ月以上延滞債権	3,702,173千円	(4) 貸出条件緩和債権	432,340千円	<p>※3. 割賦売掛金、営業貸付金及び固定化営業債権に含まれる融資（営業貸付金）に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="865 344 1428 488"> <tr> <td>(1) 破綻先債権</td> <td>58,588千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 延滞債権</td> <td>404,618千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 3ヶ月以上延滞債権</td> <td>4,274,400千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸出条件緩和債権</td> <td>392,525千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、破産債権、更生債権他これらに準ずる債権であります。</p> <p>2. 延滞債権とは破綻先に該当しない債権等であります。ただし、3ヶ月以上延滞債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権を除きます。</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権であります。</p>	(1) 破綻先債権	58,588千円	(2) 延滞債権	404,618千円	(3) 3ヶ月以上延滞債権	4,274,400千円	(4) 貸出条件緩和債権	392,525千円
(1) 破綻先債権	43,442千円																
(2) 延滞債権	251,928千円																
(3) 3ヶ月以上延滞債権	3,702,173千円																
(4) 貸出条件緩和債権	432,340千円																
(1) 破綻先債権	58,588千円																
(2) 延滞債権	404,618千円																
(3) 3ヶ月以上延滞債権	4,274,400千円																
(4) 貸出条件緩和債権	392,525千円																

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント引当金繰入額	746,776千円	ポイント引当金繰入額	884,542千円
貸倒引当金繰入額	1,245,132千円	貸倒引当金繰入額	488,673千円
利息返還損失引当金繰入額	732,603千円	利息返還損失引当金繰入額	711,231千円
賞与引当金繰入額	79,000千円	賞与引当金繰入額	96,000千円
退職給付費用	43,010千円	退職給付費用	43,140千円

前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント引当金繰入額	396,940千円	ポイント引当金繰入額	444,277千円
貸倒引当金繰入額	621,971千円	貸倒引当金繰入額	215,455千円
利息返還損失引当金繰入額	359,729千円	利息返還損失引当金繰入額	257,435千円
賞与引当金繰入額	56,809千円	賞与引当金繰入額	89,944千円
退職給付費用	21,505千円	退職給付費用	21,570千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,887,985千円	現金及び預金勘定	8,496,083千円
現金及び現金同等物	4,887,985千円	現金及び現金同等物	8,496,083千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,807,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)および当第2四半期会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別にセグメントを構成しており、「カード事業」および「保険リース事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カード事業」は主に包括信用購入あっせんおよび融資、「保険リース事業」は主に損害保険、生命保険の販売およびリースの提供をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	7,635,497	562,331	8,197,828
セグメント利益	1,184,152	140,139	1,324,292

当第2四半期会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	3,828,018	272,689	4,100,708
セグメント利益	705,714	56,767	762,481

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)
記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	911円68銭	1株当たり純資産額	886円21銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	38円48銭	1株当たり四半期純利益金額	40円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	723,666	761,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	723,666	761,779
期中平均株式数(株)	18,807,682	18,807,637

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15円28銭	1株当たり四半期純利益金額	23円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	287,410	448,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	287,410	448,477
期中平均株式数(株)	18,807,669	18,807,637

(重要な後発事象)

前第2四半期会計期間(自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。